平成24年1月26日

教育委員会第1回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第1回定例会記録

◇開会年月日 平成24年1月26日(木曜日) 午後 1時30分開会

午後 2時21分閉会

多貴子

◇開催の場所 教育長室

◇出席委員 5名

委員長阿部盛男君 委員鶴岡昭雄君

 (委員長職務代行者)

 委員 準嶋 ユウ 君 委員 今 井

教 育 長 境 直 彦 君

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局次長兼教育総務課長 事務局長 佐藤和 夫君 小 畑 孝 志 君 事務局次長(震 学校教育課長 真 保 洋 君 郎 君 山田 元 災復興担当) 生涯学習課長兼中央公民館長 学校管理課長 菅 原 正 好 君 橋 忠 之 君 高

歴史文化資料 体育振興課長 亀 山 栄 記 君 展示施設整備 菊 地 広 君 対 策 室 長

参 事 兼 高橋憲悦君

◇書 記

教育総務課長 教育総務 大 崎 君 正 吾 高 橋 健 之 君 補 ŧ 杳 教育総務 山内 龍一郎 君 任 主 事

◇付議事件

- 一般事務報告
 - 教育長報告
 - ・大川小学校遺族に対する説明会について
 - ・平成23年度教育費に係る2月補正予算の要求について
 - ・ 石巻市多目的ふれあい交流施設 (遊楽館) のシルバー会員制度の廃止について

審議事項

第1号議案 東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓 令

第2号議案 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金給付事業について

第3号議案 石巻市立高等学校統合事業基本計画について

第4号議案 職員の人事について

その他

午後 1時30分開会

○委員長(阿部盛男君) ただいまから平成24年第1回定例の教育委員会を開会いたします。 本日の会議に当たっての欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

〇委員長(阿部盛男君) 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、鶴岡委員にお願いいたします。

教育長報告

○委員長(阿部盛男君) 本日の案件ですが、一般事務報告が4件、審議事項が4件及びその 他になっております。よろしくお願いいたします。

教育長の報告をいただく前に1つ変更があります。

本日の案件、一般事務報告が4件、審議事項4件、その他と、今お話ししましたけれども、 第4号議案の職員の人事について、この案件につきまして諸般の事情によって、事務局から今 回は取り下げたいという申し入れがありました。第4号議案の職員の人事については撤回する こととしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

〇委員長(阿部盛男君) では、異議ございませんので、第4号議案については撤回をいたします。

したがいまして、一般事務報告が4件、審議事項3件及びその他というのが本日の案件になります。よろしくお願いいたします。

最初に、教育長報告をお願いいたします。

○教育長(境 直彦君) 一般事務報告の中にございますとおり、大川小学校の遺族に対する 説明会、1月22日に行われました。概要については、ご質疑の後、報告いたします。よろしく お願いしたいと思います。

また、石巻市立学校の統合というように計画した、おととい1月24日から門脇地区を2月1日まで6地区で地域説明会を開催することになりまして、これも予定どおり、進めていきたいと思います。

以上一般事務報告になります。

〇委員長(阿部盛男君) ただいまの報告に対して、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

大川小学校遺族に対する説明会について

○委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

大川小学校遺族に対する説明会について、学校教育課長お願いいたします。

〇学校教育課長(山田元郎君) 別冊1、大川小学校遺族に対する説明会についての冊子をご らんください。まず、1ページをごらんください。

大川小学校ご遺族説明会は、平成24年度1月22日の日曜日、14時45分から17時30分まで約3時間弱で開催しました。本来は13時30分からの予定でしたが、説明会に先立ち、遺族だけで報道関係に公開することの話し合いが持たれました。その結果、説明会には報道各社1名、テレビカメラなしで公開することが決定され、教育委員会が了承したという形になり、時間が遅くなったというところでございます。

開催場所については、石巻市立飯野川第一小学校、3階多目的ホール、出席者については、 そこに記載されている方々が出席しております。

では、内容についてお話しします。

まず、黙とうから始まり、教育長のあいさつを行いました。ご遺族への説明会のあいさつは 3ページ、4ページに示しておりますので、ごらんください。

続いて、遠藤教諭のファクスの読み上げを千葉指導主事が行いました。これについても5ページ、6ページ、7ページにございますので、こちらをごらんください。

その後、今回追加調査した聞き取りの調査説明を加藤指導主事が行っております。この資料については、次のA3判のところで示している資料を見ながら聞けるような形で、時系列で説明したところでございます。

その後に大川小学校震災時の対応ということで、11ページ以降示しております内容について、 私から説明申し上げました。

考察という形でこちらについては説明し、大きく災害対応マニュアルについて、危機意識について、安全への思い込みについてという観点からお話ししております。

最後に、大川小学校校長より謝罪ということで14ページにございますが、このような内容で 大川小学校の柏葉校長が謝罪文を読み上げる形で謝罪しております。 その後、質疑ということになりまして、Q&Aという形でこちらのほうに示しておきました。 かいつまんで説明しますと、なぜ大川小学校だけが大きな被災を受けたかということから、 大川小学校の防災マニュアル関係について、このように質問がございました。それから、その 防災マニュアル関係を含めて校長、教育委員会の責任ということについて、このような、次の 2ページにいきますが、質問がございました。

その後の中では、情報の提供について、少し情報が入ってこないというところの観点から、 何点か質問がございました。

それから、新聞等にも出ておりましたが、人災と認めるかどうかについて、天災の部分もあり、人災の部分もある、判断はできないというような回答になっておりますが、そのようにお話ししているところでございます。

それから、専門家を入れての検討、会議等についてのお話があり、最後にはこのような話し合いを今後どうしていくかという方向性について話し合いがございまして、大体3時間で終わったというところでございます。

その後、記者会見が1時間ほどございましたが、こちらにあったQ&Aの質問を少し突っ込んだ内容の質問が、記者からあったところでございます。現在、細かな内容については、テープ起こしをしているところでございますので、概要ということで、こちらのプリントを参考にしていただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

〇委員長(阿部盛男君) ただいまの報告に対して、御質問等ございましたら。ありませんで しょうか。質疑がないということになりますが。

(「いいですか」との声あり)

- ○委員長(阿部盛男君) はい、どうぞ。
- **○委員(鶴岡昭雄君)** 今、この資料にもあったんですけれども、その遠藤教諭の保護者の皆様へという文書がやはり保護者あてにもかかわらず、かなりおくれた時期になってしまったと。そういった部分がまた不信感に変わっていくという形になろうかと思うんですけれども、校長先生とかであれば、わざわざ公開しなくてもいいし、あえて保護者の皆様へと、こういったものを伏せておいたというのは、やはり非常にうまくなかったのかなというように感じましたので、その辺のところ、もしこういった理由があるんだよということであればお聞かせいただきたい。
- 〇委員長(阿部盛男君) 教育課長。

○学校教育課長(山田元郎君) この手紙、ファクスについてですが、6月3日に校長あてに学校へ送られてきました。その日の午後に校長が直接そのファクスを教育委員会に持ってきました。ファクスは保護者への手紙という形だったので、当日読むことも検討しましたが、遠藤教諭自身が名前を明記することを気にしていることから、手紙の内容を報告書に盛り込む形にしようと、当時の教育委員会で判断したところでございます。

教育長のあいさつの中にもございましたが、新たに教育長がこの存在を知ったところから、 やはりこれは保護者にお渡ししなければならないものと判断して、今回こういう形でお知らせ するという形になったところでございます。

(「それでは、よろしいでしょうか」との声あり)

- **〇委員長(阿部盛男君)** この件について教育長は、この遠藤教諭からの保護者あてあるいは 学校長あての手紙の存在を確認したのはいつごろになるでしょうか。
- 〇教育長(境 直彦君) 12月です。
- ○委員長(阿部盛男君) それで、教育長の今回のごあいさつの中の12月にその手紙の存在を確認したということです。それは聞き取り調査等をやっている過程において、遺族あるいは無事だった保護者の方からの何らかの指摘があって、そういう存在についてどうなのかということをただした結果、出てきたものでしょうか。
- ○学校教育課長(山田元郎君) もう一度お話しします。

現在も遠藤教諭の症状が安定しない以上、重要な証言ということで私たちは活用しており、 6月4日以降の追加の聞き取り調査も、最も重要な初期の資料として活用しておりました。で すから、今回つくったこの大川小学校聞き取り調査記録にも、このファクスが実は生きている ところでございます。ですから、これの説明を申し上げる中で、教育長にはこのようなファク スのところから来ているということをお話しし、教育長にわかっていただいたというところか らスタートしております。

- **〇委員長(阿部盛男君)** そのほかございませんでしょうか。
- ○委員(今井多貴子君) これはかなり遅い、教育長に通すのが12月という、遅かったこともその全体の不信感を招く結果になったのではないかと思います。事務は大変なのはわかるんですが、私もこの辺はとても不思議だったんですね。把握したときのことが教育長の耳に12月に入るという、本来なら大変に重要な手紙だったと思うので、こういうことを先にやはりしっかりと事務報告をしていただきたい。これからはしていただきたいなという、そんな思いを持ちました。

○委員長(阿部盛男君) そういう考え、これは当然だったと思います。みんながそういうように感じたのでないかな。我々もこの報道で知ったということで、実はびっくりしたような、びっくりしたというのはなぜかといえば、あの3月の震災以降、大きく全国的に取り上げられていたし、我々は当事者であるから、なお大きな関心を持って事態がどう推移しているのか。それから事実関係、聞き取り、その他のことがいっぱいあったわけですが、3月以降どうなのかというところで、こういう遠藤教諭からの手紙があったということ、やっぱりそれが多忙な業務の中でなかなか、6月の時点で内容は入れて説明をしてあるというところで、この煩雑な事務取扱の中で、それがちょっと隅のほうへ行った嫌いがあるのかなというようなことも考えております。

こういったこと、今後大川小だけではないですが、重要な案件のことについてはひとつ遺漏 のないようにして、市民の教育行政に対する信頼を損なわないようにご留意いただきたいとい うように思います。よろしくお願いいたします。

〇委員長(阿部盛男君) そのほかこの案件につきましてはないでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

平成23年度教育費に係る2月補正予算の要求について

○委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

平成23年度教育費に係る2月補正予算の要求について、事務局次長兼教育総務課長から報告 をいただきます。

〇事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは、私から平成23年度教育費に係る2月 補正予算要求について報告いたします。

それでは、表紙番号2の1ページをごらん願います。

本報告につきましては、東日本大震災への対応等のため緊急的に必要となる費用について、現在事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求案を報告するものでございます。

予算要求の詳細につきましては、配付した資料のとおりとなりますので、説明を省略させていただきまして、主な内容について説明させていただきます。

災害対応のうち学校関連のものといたしましては、現在配置されているスクールソーシャル ワーカーの配置日数及び配置時間数の増加に伴う経費86万7,000円、それとその財源としての 県からの委託金を増額措置しているところでございます。 次に、防災教育を充実させるための防災教育副読本作成等に要する経費208万6,000円及び その財源としての国からの委託金を増額措置いたしております。

次に、被災した学校、幼稚園を復旧するために必要な設計経費について、今回、専門的見地からの補修箇所や補修方法を設計する仕様に変更いたしますことから、不足分4件合わせまして9,842万1,000円を追加要求してございます。

次に、自宅が被災し、仮設住宅や民間のアパートに入居している児童・生徒が震災前の学校に通学する場合、遠距離通学となる児童・生徒に対して、その負担軽減を図るために、平成24年4月からスクールバスを運行することとし、国の補助対象期間である平成26年度までの運行について、その債務負担行為を設定するものでございます。

次に、学校以外の教育施設のものといたしましては、一番上に書いてございますけれども、 齋藤氏庭園の復旧、修復に要する経費及びその財源としての国・県からの補助金を要求してお ります。なお、この事業につきましては、年度内での事業完了が困難でありますことから、繰 越明許費を設定しております。

次に、災害対応以外のものといたしましては、第84回の選抜高等学校野球大会に石巻工業高等学校が21世紀枠で出場する見込みでありますことから、その経費及び応援経費の一部を補助するために必要な額を要求しております。

以上が今回の要求の主な概要となります。予算要求及び要求額につきましては、あくまでも 現時点での内容でございまして、今後編成作業の過程で変更となる可能性がありますので、ご 了承願いたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

〇委員長(阿部盛男君) ただいまの報告に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

(「ちょっといいですか」との声あり)

- ○委員長(阿部盛男君) はい、どうぞ。
- ○委員(鶴岡昭雄君) 防災教育の副読本を作成するということなんですけれども、まず主管 は学校教育課なのですか。そして、教育委員会のみで作成するのか、それともいろいろな関係 機関と防災教育の強化か何か、連携しながら策定していくものなのか。あと各地域の実情で留 意点とか違ってくると思うんですが、その辺を例えば別枠に盛り込むのかどうか。その辺お聞きします。
- 〇委員長(阿部盛男君) 学校教育課長。
- **〇学校教育課長(山田元郎君)** まずは、対象としては小学校の低学年用、1から3年生用、

それから小学校の4、5、6年の高学年用、中学生用というように発達段階に応じた内容で、 やはり子供たちのその発達段階、地域性などを加味し、使えるような内容のものにしておりま す。

それから、先ほどどういうメンバーかということに対しては、当然有識者も入れますし、学校の校長先生方等を初めとする委員、ですからさまざまな防災関係の他の課の職員等を入れながら、広範囲な中から検討をしていくというところで、現在進めております。なお、先進地等の視察等も行いながらいい事例などは取り入れて、そして子供たちの防災教育が、しっかりと身につけるように今後、スピード感を持って進めたいと思っています。

○委員長(阿部盛男君) 関連ですが、その際委員会としては大綱を定める石巻市教育委員会管内の幼稚園を含めた小・中・高、それぞれの地域がかなり広範でいわゆる海あり、山あり、川ありですから大綱は大綱で、あとは地域の校長の判断で、それをもとにしながら細部をつけ加えて防災教育、そして防災計画の中に盛り込むということ、そのように理解してよろしいですか。

- ○学校教育課長(山田元郎君) はい、そのとおりでございます。
- **○委員長(阿部盛男君)** そのほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(阿部盛男君) それでは、ただいまご報告いただきました補正予算要求についてよるしいでしょうか。

(発言する者なし)

石巻市多目的ふれあい交流施設(遊楽館)のシルバー会員制度の廃止について

○委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

石巻市多目的ふれあい交流施設(遊楽館)のシルバー会員制度の廃止について、これは参事 兼遊楽館長からお願いいたします。

○参事兼遊楽館長(高橋憲悦君) それでは、私から石巻市多目的ふれあい交流施設(遊楽館)のシルバー会員制度の廃止について説明させていただきます。

表紙番号2の2ページ、3ページをお開き願います。

まず、この遊楽館は平成17年3月に合併前の河南町において建設され、オープン当時からシルバー会員制度として、当館を利用するリピーターの拡大と安定した使用料を確保することを目的に創設して現在に至っております。

このシルバー会員制度の内容につきましては、60歳以上の方が当館の会員として登録していただきますと、その際登録料として3,000円を納入していただきます。その登録証の発効日から3年間有効の会員証が交付されまして、主な特典といたしましては、プール、ゴルフ場の使用に当たり、シルバー会員用に設けられました一般よりも100円安い割引料金で利用できるものであります。3年間の有効期間3,000円ですので、1年当たり1,000円の負担ですが、1年間に10回以上利用される方につきましては、大変重宝な制度であります。

しかしながら、オープンして6年が経過しまして、来場者が1年間にゴルフ場ですと4万5,000人を数え、一年中、フルシーズン利用できる施設として、本市はもちろん県内外からも多くのお客様がおいでいただいております。

また、運営面におきましても、市の直営ではなくオープン当時から地元の企業の力をおかりいたしまして、指定管理者制度で運営しております。この指定管理者制度は、利用者の使用料はすべて指定管理する企業の収入となる利用料金制度となっております。

現行のままですと、シルバー会員登録の3,000円は市の収入となり、施設を管理する企業には割引差額の100円が収入減となり、企業の採算における弊害にもなっております。

このシルバー会員制度は当初の目的を十分に達成し、また本市のスポーツ施設や県内外のパークゴルフ場の例に合わせまして、市独自の会員制度の廃止を行おうとするものでございます。

今後は各施設を指定管理する企業がシルバー層の方々を対象に、企業独自の割引制度を行うことで利用者の方々の混乱を避けられ、これまでのサービスが維持できるものと考えております。なお、当該制度は本年3月31日をもって終了いたしますが、経過措置といたしまして、これまで登録された方の登録証に記されてある期間、発行日から3年間については、従来どおり使用できることといたしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

〇委員長(阿部盛男君) ただいまの説明について、ご質問等ございましたらどうぞ。

(発言する者なし)

第1号議案 東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正 する訓令

○委員長(阿部盛男君) ございませんでしたら、以上で一般事務報告終わりまして、次審議 事項に入ります。

第1号議案 東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する

訓令を議題とします。

事務局次長兼教育総務課長からお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは、ただいま上程されました第1号議案 東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令についてご説明を申し上げます。

本案につきましては、本市が本年度から実施しております被災児童・生徒への就学援助制度に対する国の交付金が平成26年度まで事業継続を認められたこと、それから本市の従来の制度では市内の学区内からの通学が基本でありますことから、被災したことにより、例えば東松島等のおじさん、おばさんのところに転出した場合、対象外となっておりました。この辺についても国が被災市町村からの要望を受け、補助対象とするようなことが認められましたことから、今回この訓令を見直ししようとするものでございます。

以下、内容についてご説明いたしますので、表紙番号1の1ページ、あわせて表紙番号3の 新旧対照表をごらん願います。

第3条第1項は、就学援助の種類、支給の額を規定しておりますが、今後は各年度予算の範囲内で支給額を決定するため、「別表に定めるとおり」としてあるものを「、毎年度予算の範囲内で教育長が定めるもの」に改めるものでございます。これは震災以後の制度だけではなくて、従来からやっている就学援助制度と同じような規定とするものでございます。

次に、通学費の支給範囲について規定する同項第7条中「及び市外に住所を有する児童生徒」を削り、先ほど申し上げましたとおり、転出した児童・生徒の分を対象とするための改正でございます。

次に、第6条第2項は、改正前に第7条に規定している就学援助の期間を規定するものでございます。これに伴いまして、改正前の第7条については不要となりますことから、同条を削除し、以下8条から第14条まで1条ずつ繰り上げまして、発生する条ずれを改正するものでございます。

次に、次年度以降も震災に伴う就学援助を継続して実施するため、附則第2項で規定しております平成24年3月31日で失効する規定を削除するものでございます。

改正内容については以上のとおりでございますが、施行期日については平成24年4月1日と しております。

以上でございます。よろしくご審議お願い申し上げます。

〇委員長(阿部盛男君) ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。ございま

せんか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) ないようでしたら、第1号議案については原案のとおり可決することにしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) ご異議ございませんので、第1号議案については原案のとおり可決 いたします。

第2号議案 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金給付事業について

〇委員長(阿部盛男君) 次にまいります。

次に、第2号議案 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金給付事業についてを議題といたします。

学校教育課長お願いします。

〇学校教育課長(山田元郎君) それでは、第2号議案 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学 金給付事業についてご説明申し上げます。

資料1の2ページをごらんください。

東日本大震災により親が死亡又は行方不明となり、両親がいなくなった児童生徒に対する修 学の支援として、市が行う奨学資金を給付するために提案したものです。本事業につきまして は、前回の第12回定例会において提案し、議決されましたが、給付対象者について変更が生じ たため、再度提案いたします。

内容といたしましては、東日本大震災より親が死亡又は行方不明となり、両親がいなくなった児童生徒で給付時に石巻市立学校又は宮城県立特別支援学校に修学している小・中学生及び石巻市内に住所を有している高校生としていたものを、東日本大震災当時石巻市内に住所を有していた親が、震災により死亡又は行方不明となり、両親がいなくなった小・中・高校生と変更するものでございます。

東日本大震災により石巻市民であった両親がいなくなった者に対して、高等学校を卒業する まで修学の支援として修学資金を給付するものとして、再度提案いたしました。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長(阿部盛男君) ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらどうぞ。よろしいですか。

(「すみません、ちょっとちょっと1点だけいいですか」との声あり)

- ○委員長(阿部盛男君) はい、どうぞ。
- ○委員(鶴岡昭雄君) この対象児童・生徒については、皆さんもう承知はしているんですか。 例えば県外に行った、何だというのがもしあるとしたらやっぱり手続も、知らないでいたとい うことはないのですよね。
- **〇学校教育課長(山田元郎君)** これから、通知申し上げる形になりますけれども、このままの状況ですと、石巻市で被災を受けて、その後やはり親が両方いなくなったわけですから、石巻市以外に行った子供に対して、実は給付がされなくなってしまう。ですから、石巻市民だった親が亡くなったわけですので、石巻市はそのかわりに子供たちの支援をしていこうというところで、こういう形に変更したというところでございます。
- ○委員長(阿部盛男君) よろしいでしょうか。

そのほかこの案件につきましてはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(阿部盛男君) ないようでしたら、第2号議案については原案のとおり決すること にしてよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(阿部盛男君) ご異議ございませんので、第2号議案については原案のとおり可決 いたします。

第3号議案 石巻市立高等学校統合事業基本計画について

○委員長(阿部盛男君) 次、第3号議案 石巻市立高等学校統合事業基本計画についてを議題といたします。

学校教育課長からお願いいたします。

〇学校教育課長(山田元郎君) それでは、第3号議案 石巻市立高等学校統合事業基本計画 の内容の変更についてご説明申し上げます。

資料、別冊2をお開き願います。

この基本計画は、現在準備を進めております市立高等学校統合事業につきまして、石巻市立 高等学校再編の基本方針をもとに、教育委員会及び市立高等学校統合準備委員会で協議いたし ました新統合高校の概要、施設の整備計画、統合事業スケジュールなどを盛り込んだ内容で、 昨年10月、教育委員会第10回定例会において可決いたしました。 しかし、基本計画において施設の整備計画案を示しておりましたが、増築用の用地取得が交渉上、困難となったことから、整備計画の変更を余儀なくされました。これに伴い、現学校敷地と一部市有地を利用した新たな整備計画案を計画し、変更案として提案するものでございます。

計画変更の内容といたしましては、第1章の計画策定の経緯と背景は、昨年12月に策定した石巻市震災復興基本計画の内容によって整備いたしました。

第3章の施設の整備計画案の整備概要は、用地取得という方法を既存の学校用地を活用した 整備内容に修正し、体育館移転新築を含めたレイアウトの変更について配置図等の修正をいた しました。

第4章の事業スケジュールは、統合年度の平成27年度の変更はございませんが、整備項目の変更及び事業実施年度の変更をいたしております。

次に、第5章の概算事業費の算出は、整備事業の変更に伴い、項目と必要年度を変更いたしました。これまで事業費として計上しておりました16億円から25億円となり、約9億円の増額となっております。増額の要因といたしましては、新たに体育館の移転改築費として7億円と、東校舎をこれまでの改修工事から改築としたことにより2億円の増額となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(阿部盛男君) ただいまの説明に対して、質疑ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

では、津嶋委員どうぞ。

- **○委員(津嶋ユウ君)** いいですか。質疑といいますか、感じたことなんですが、これ1つの 冊子になるんですよね。
- ○学校教育課長(山田元郎君) この基本計画ですね、はい。
- **○委員(津嶋ユウ君)** そうですよね。そうしますと、全体的に読みましたところ4ページのところの、1ページからずっと文章を読んでいったときに、4ページの文章だけが何となくイメージが違うんですよね。
- 〇学校教育課長(山田元郎君) そうですね。
- **○委員(津嶋ユウ君)** 恐らくここにある数字を使うために、何らかからの引用なのかなという感じがしたんですが、そうではないでしょうか。ここの文章だけが文末も違いますし、文章全体の雰囲気というのか、違うなということを感じました。ここはずっと硬い文章で来ますよね。

- ○学校教育課長(山田元郎君) そうですね。
- ○委員(津嶋ユウ君) ただ、6の場合は基本理念はたしか、目指します、図りますというということにするというのはわかっていたんですが、この4ページに関してはちょっと戸惑いましたね。ここは多分数値が必要だからだと思うんです。私たちの住まいはとか、実は上のほうの4行目かな、こういう文になる必要があるのかなと思ったところです。状況の概要を言う場合、もう少し前のほうと同じような表現の仕方でいいのではないのかなと思ったところでしたが、これはどうでしょうか。
- ○委員長(阿部盛男君) そこのところを学校教育課長。
- ○学校教育課長(山田元郎君) では、表記の部分だと思いますので、表記については1冊の冊子としてきちんとした表記が統一されるように、もう一度再検討をしたいと思います。
- ○委員(津嶋ユウ君) お願いします。
- ○委員長(阿部盛男君) よろしくお願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

(「ちょっと」との声あり)

- 〇委員長(阿部盛男君) 鶴岡委員。
- ○委員(鶴岡昭雄君) ちょっと気になった文言で、目指す生徒像の一番下のところで希望のまちづくりという文言が1カ所しっくりこなかったんで、美しい郷土を愛し、希望のまちづくりに貢献する生徒、夢と希望あるとか、そういう表現で希望のあるとかならいいんで、希望のまちづくりとは何かなというようなイメージを持ったものですから。まだなければ整理していただいてもいいし、いいんであればそのままでもいいんですけれども。何か自分的には希望のまちづくりというのはしっくりとこなかったものですから。
- **〇委員長(阿部盛男君)** では、ここのところ、ご指摘いただいた点について、再度検討してよりよいものに訂正していただければと思います。
- ○学校教育課長(山田元郎君) ありがとうございます。
- **○委員長(阿部盛男君)** そのほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) ただいま課長からご説明をいただきましたその件について1点ですが、当初つつじ園の跡地を買収してというお話で進んできましたが、その後、用地取得に当たって、市としては不動産鑑定士などを入れたんではないかと思うんですが、その辺のところご説明いただければ。

○学校教育課長(山田元郎君) 経過としては、昨年の11月中旬に3社から不動産鑑定をいただいております。その結果、所有者に鑑定結果を伝えました。そのところ、希望額に大きな開きがあるということであったため、話を持ち帰ることとなっております。その後、教育委員会内で協議を重ね、鑑定士からも説明を聞き、市長にも相談した上で鑑定額での交渉はやむなしという判断をいたしました。

12月中旬に土地所有者から鑑定書の閲覧希望の旨連絡があったため、これを承諾し市教委で 閲覧することとなりました。その席上で土地所有者から鑑定額の増額についての話があり、市 教委として鑑定額での交渉であることを伝えたところ、所有者から価格を変える考えが市教委 になければ、この場で交渉を決裂したい旨でありましたので、売買は成立しないことを双方で 了解する形になって、その後このような形で変更して進めているというところでございます。

- ○委員長(阿部盛男君) 用地取得についてはそういう経緯があって、これは無理であって既存の校地内に、どういう形に校舎をおさめるかということで、その過程で体育館の敷地の変更、新設ということが出てきたと理解してよろしいですか。
- ○学校教育課長(山田元郎君) はい、そのとおりでございます。
- ○委員長(阿部盛男君) はい、わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(阿部盛男君) ないようでしたら、第3号議案については原案のとおり決すること にしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、ご異議ございませんので、第3号議案については原案の とおり可決いたします。

その他

○委員長(阿部盛男君) 以上で審議事項を終了しまして、その他の部に入ります。 初めに、委員方から何かございましたらどうぞ。

(「1点、よろしいですか」との声あり)

- ○委員長(阿部盛男君) はい、どうぞ。
- **○委員(津嶋ユウ君)** 12月段階でもう既にインフルエンザが結構出ていて、新聞などでも見ておりましたけれども、3学期になりまして新聞にもちらほら出ていますが、現在の状況をわ

かる範囲で教えていただきたいと思います。

- 〇委員長(阿部盛男君) 学校教育課長。
- **〇学校教育課長(山田元郎君)** 現在の状況ということで、一度、12月の段階でかなりインフルエンザが各学校で、新聞等にもどこどこの学校が学級閉鎖というとかということで出ているので、ご存じだったと思います。

それで、年が明け新年になりましたが、最初のころは余り出ませんでしたけれども、この1週間から10日ぐらいの間で急に各学校で学級閉鎖等がふえてきつつあります。きょうも新たにまたインフルエンザ等での学級閉鎖等での学校の対応が出ているところでございます。

各学校には手洗い、うがい等の励行を進め、インフルエンザについてできる限り子供たちへの蔓延を最小限に進めるような対策を講じるように指示申し上げているところでございますが、 今はまだまだ寒い時期が続きますので、今後2月上旬まで予断を許さないと感じているところでございます。

- ○委員長(阿部盛男君) よろしいでしょうか。
- **〇委員(津嶋ユウ君)** よろしくお願いいたします。
- ○委員長(阿部盛男君) そのほかございますか。
- **○委員(今井多貴子君)** 南境付近でのストーカー行為が出ているようなんですが、幼稚園児 のお母さんだったりとか、中学生のお母さんだったりとかが困っていらして、実際に仮設を動くということが起きているようなんですが、そういうことは教育委員会に警察から連絡が入っているんでしょうか。
- ○委員長(阿部盛男君) では、学校教育課長。
- **〇学校教育課長(山田元郎君)** 不審者が出た場合にはすぐに警察から連絡が来まして、各学校にファクス等ですぐ連絡できるような体制をとっております。

この間もナイフを持っておどされたというのは、新聞等にあったと思うんですけれども、非常に凶悪な形の不審者が出ているというのは事実でございます。こちらでも各学校に、そのようなことについて子供たちを、逃げるという形になるんですけれども、指導申し上げるとともに、やはり地域の防犯関係の方にも、パトロール等をお願いしているところでございます。

- ○委員長(阿部盛男君) よろしいでしょうか。
- 〇委員(今井多貴子君) はい。
- **○委員長(阿部盛男君)** そのほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(阿部盛男君) それでは、各課長方からどうぞ、ございましたら。

はい、どうぞ。

〇生涯学習課長兼中央公民館長(高橋忠之君) 私から平成24年成人式の実施経過についてご報告申し上げます。

A 4 判の 2 枚です。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、成人式にご出席いただきまして、本当に ありがとうございました。

まず、その開催日でございます。桃生地区におきましては1月5日の木曜日と、そしてその 他の6地区におきましては1月8日の日曜日に開催いたしております。

それで、ことしの対象者数ですが、平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれまでの男789人、女718人、合計1,507人でございます。そのうち出席者数でございますが、男610、女524人、合計1,134人であります。その出席率につきましては、75.2%ということになっております。また、市外からの参加人数は253人であり、全体の参加人数につきましては1,387人でございます。ここで言う対象者数でございます。これにつきましては住民基本台帳に載ってある数字でございまして、市外からの参加というものは、市内の中学校を卒業しましたが、就職、そしてまた学校等で住所が石巻市にない人の参加ということでございます。

次、裏面にあります実行委員会、ことしも牡鹿を除く6地区で実行委員会を組織して、式の 運営に携わりました。5番のアトラクションなどの実施状況でございますが、ここに記載され ているとおりでございます。

今回は震災によりまして、その会場が変更になりまして大変心配されたわけでございますが、 すべての会場、無事終了いたしました。大変ありがとうございました。

以上でございます。

〇委員長(阿部盛男君) この件につきまして出席なさった委員、ご感想いかがでしょうか。 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) 私、桃生と河北の式へ出席いたしました。主管課初め、各公民館の館長方のご指導がかなりあったんだろう、その結果立派な成人式がとり行われておりました。 ご指導ありがとうございます。定着していけばいいなというふうに思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。課長方ありませんか。

(発言する者なし)

- ○委員長(阿部盛男君) それでは、来月の予定等について。
- **○書記(大崎正吾君)** それでは、次回の日程につきましてご連絡いたします。

次回、2月の定例会につきましては、2月22日水曜日、午後1時30分から開催する予定で ございます。

なお、場所につきましては、開催通知によりご案内したいと思います。よろしくお願いいたします。

〇委員長(阿部盛男君) それでは、以上をもちまして第1回の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時21分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男 署 名 委 員 鶴 岡 昭 雄